

東浦町藤江公民館の廃止（案）について【趣旨等】

（１）趣旨

東浦町藤江公民館は、1969年（昭和44年）3月に竣工し、現在、建築から57年が経過し、間もなく鉄筋コンクリート造の建物の耐用年数である60年を迎えます。竣工当初から社会教育施設として、組織的な教育活動や地域の学習活動の場として利用されてきましたが、その後、近隣に藤江コミュニティセンターや藤江老人憩の家などが設置され、施設の老朽化や利用者の減少が課題となる中で、廃止を検討しています。

つきましては、藤江公民館を廃止するにあたり、住民の皆様からの意見を募集します。

貸館としてご利用いただける期間は、2027年（令和9年）3月31日までとし、閉館後は解体工事を行う予定です。

（２）目的及び背景

本町においては、人口増加と住民生活の利便性の向上を図るため、様々な公共施設を整備してきましたが、それらの施設が、順次その耐用年数を迎える時期が迫ってきたことを受け、本町の公共施設の保有状況と、今後必要と見込まれる維持修繕及び建替えに要する費用を鑑み、公共施設の整備のあり方について、検討を進めているところです。

藤江公民館については、同地区の公共施設においてその役割を担うことが可能であり、廃止することにより施設運営の効率化を図ります。

（３）実施機関の考え方

建物が抱える課題として、建築から57年が経過し、老朽化が進んでおり、バリアフリー対応も未整備の状態となっています。また、2024年度（令和6年度）の藤江公民館の稼働率は6.7%で、他の施設と比較して低い稼働率となっています。施設の運営及び維持管理には、借地料も含めて年間400万円程度の費用がかかっていることに対し、施設使用料による歳入は、年間15万円程度となっています。

藤江地区には、藤江コミュニティセンターがあり、これまで藤江公民館が果たしてきた生涯学習の場、コミュニティ活動の場及びサークル活動の場としての利用が可能です。また、藤江小学校も貸館としての利用はしていませんが、学校との協議の上、地域住民も利用ができます。

これらの現状を踏まえると、費用対効果が見合わないと判断でき、代替となり得る施設もあることから、廃止の方針としました。